/T \/n	ᄁᄫᄼᄺᇒᅲᇏ	曲 * 古 は 7 の ル
年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
(1893)	〇6月5日, 農商務省告示第8号により, 名東郡加茂名村大字東名東に農商務省農事試験場徳島支場設置	○農商務省農事試験場を東京西ケ原に設置(4月7日) ○大阪,広島,徳島,熊本に支場設置(6月5日),ついで宮城,石川にも支場設置(7月2日) ○明治34年8月16日徳島県農会創立
	○4月1日, 徳島県告示第121号により同位置(現徳島市鮎喰町2丁目)に徳島県農事試験場を開設 ○4月2日, 巡回講習施行規則公布 ○4月2日, 徳島県農事試験場種畜配付規則公布 ○四国支場の試験を継続し, 稲, 麦, 藍, ナタネ, ゲンゲ, 果樹, 野菜について試験事業開始 ○水稲, 陸稲, 裸麦, 小麦, 大麦の原種配布開始	○1902年の米不作, 1903年の麦不作で米664万石, 小麦粉130万石を輸入 ○徳島県農会報発刊(3月15日) ○葉たばこ耕作者5人組制を設く
	〇農業試験場要報第壱号発行(3月) 〇農家必携試験成績便覧発行(10月) 〇稲の豊凶考照試験始まる	○徳島県立農業学校設立(4月30日, 現城西高校)場長が学校長を 兼任する ○日露戦争開始
	〇日露戦争に際し,経費節減のため養鶏,養豚およびそ菜の試験を廃止し,試験圃場100a余を縮少	○東北地方冷害で凶作 ○「野鼠チフス菌に関する注意」を発する ○塩専売法公布 ○板名用水着工 ○麻名用水起工 ○徳島市伊月町に県内第1号温室が建設される
	〇農事試験成績報告第1号発行(3月) 〇徳島県農事試験場一覧発行(5月)	〇5月, 阿波砂糖同業組合設立 〇板野郡立農蚕学校設立
明治40年 (1907)		○ニカメイチュウ誘蛾灯考案 ○柑橘の栽培盛んとなる ○麻植郡立農蚕学校設立
(1908)	○2月5日, 徳島県農事試験場を徳島県立農事試験場と改称 の養鶏, 養豚, そ菜, 花き等に関する試験を復活し, 米麦に 関する試験の一部を中止 ○業務功程の発行開始 ○青酸ガス燻蒸試験 ○麦類の豊凶考照試験開始	○牛疫発生(6月)○麻名. 板名用水が通水する○米麦の主要品種別作付面積の調査を実施
	○場内に水稲原種田設置 ○種卵の配布開始(3月) ○予察灯によるニカメイチユウ発生消長調査開始	○耕地整理始まる○石灰窒素肥料製造開始○県内務部農商課設置
明治43年 (1910)		○肥料検査はじまる。
	○酸性土壌に関する委託試験を開始 ○純系淘汰による稲の育種始まる	○東北地方いもち病大発生○米価高騰し生活困難となる
	〇主要そ菜の施肥試験開始 〇酸性土壌に対する肥料配合法などの委託試験開始 〇麦の移植栽培試験	○吉野川改修工事起工○美馬郡半田用水成る○台風, 洪水(2回)○米麦不作○阿波郡, 板野郡に水利組合設立される
	○徳島県農会委託により町村農会技術員の養成開始 ○委託分析規定(徳島県告示第115号)により一般からの依頼分析開始 ○酸性土壌依頼分析開始	○北海道,東北大冷害 ○帝国農会記帳式農家経済調査を開始 ○南方三郡,板野郡早害 ○米収三石期成会,四石同盟会(大山村),五石同盟会(牛島村)起る ○吉野川沿岸の桑園1~2割萎縮病株発生

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
大正3年 (1914)	○園芸委託試験開始 ○イモチ病防除試験 ○水稲模範作(多収試験)試験	○大正博覧会(上野)開かれる ○第1次世界大戦勃発 ○蚕種一代雑種普及団結成される ○麦大凶作 ○葉藍取締規則公布(県令第40号) ○この年から大正5年にかけて米価低落 ○生糸相場続落明治33年以来の安値出現
大正4年 (1915)		○農商務省農家副業奨励を通牒 ○米価調節令 ○農事試験場陸羽支場で耐冷性水稲品種「陸羽20号」を選出 ○吉野川改修工事により善入寺島住民全戸立退き ○蚕種品種の根本的改良を行う ○風水害 ○高知種馬所の出張種付所を板野郡板東町に設置
大正5年 (1916)	〇米麦品種改良奨励規則公布 〇サツマイモの各種栽培法を比較検討(大正8年まで) 〇麦類の冷水温湯浸法試験 〇柑橘潰瘍病防除試験	○愛媛県知事から徳島県知事あて吉野川分水につき申し入れあり○家兎の飼育流行する

大正6年 (1917)	〇肥料依頼分析(定性)開始 〇石灰硫黄合剤試験	○農業倉庫業法施行 ○暴利取締令 ○農務局に副業課設置 ○ドイツ俘虜板野郡板東町の新設兵舎に移り, 乳牛豚の飼育, ドイツ式野菜栽培を始める ○食用蛙の飼育はじまる
大正7年 (1918)	○ボルド一液の取扱法試験	○第1次世界大戦終戦 ○富山で米騒動起る。以後各地に波及, 徳島では新居, 小松島, 撫養で発生 ○米価大暴落 ○穀類収用令(大正8失効) ○暴風雨 ○農会主催による農産副業品の共同販売初めて行われる。第1回 園芸共進会開催
大正8年 (1919)	〇藍の病害虫の研究実施(大14年まで) 〇肥料依頼分析(定量)開始	○開墾助成法施行 ○主要食糧農産物改良増殖奨励規則公布 ○林野実態調査始める ○神戸,大阪市に府県農会連合農産物副業品販売斡旋所開設 (2府13県)される
大正9年 (1920)	○鉱毒地の酸性土壌改良作委託栽培始まる	○国際連盟発足 ○第1回国勢調査実施 ○群馬県強戸村, 岡山県妹尾村などで小作争議 ○種子消毒剤として有機水銀剤ウスプルン輸入され砒酸鉛などの 農薬の使用増加 ○県農会で動力機の講習実施
大正10年 (1921)	○米麦原種配布規則できる	〇農商務省府県農会に委嘱して薄記方式による全国農家経済調査を開始 〇度量衡法改正(メートル法を基本とする。大正13年7月1日施行) 〇米穀法施行 〇陸羽支場で「陸羽132号」を育成 〇この年以降全国的に小作争議が本格化 〇県農会経費4千余円で内燃機関その他を購入し、実地指導を行う
大正11年 (1922)	○徳島県立農事試験場規程を改正, 訓第11号により徳島 県立農事試験場処務規定を制定し、4部2係とし、主任を置く ○温州ミカンの栽培方法改善に資するため, 勝浦郡内に試 験地を4か所設ける ○水稲の重金属有害量検定試験(銅, 亜鉛, 鉛, 砒素) ○農具に関する試験を開始	○日本農民組合結成 ○農会法政正(大正12年1月1日施行) ○帝国農会記帳方式による米生産費調査を開始 ○生糸の工場県下に31工場2568釜,従業員男女3000人に達す ○県北水田地帯中心に小作争議起る。県農会第1回農家経済調査 実施,第1回農家経済研究会開催 ○イセリヤカイガラムシが里浦村の夏ミカンに発生,ルビーロウム シ がネーブルに発生

大正12年 (1923)	○水稲直播試験始まる。 ○麦の不整地播試験 ○麻植郡川田村における鉱害地改良対策試験を実施 ○純系淘汰による麦の育種始まる ○高尾糯38号奨励品種採用	○関東大震災 ○中央卸売市場法施行(11月1日) ○産業組合中央金庫法施行(4月26日) ○農商務省排水事業補助要領を定め府県の行う土地改良事業に補助金交付 ○産業組合中央金庫設立 ○郡制廃止 ○三好郡加茂(三加茂)小作人組合を作り争議を解決する ○徳島市立佐古公設市場を開く ○水害、旱害 ○勤倹奨励週間をつくる ○第1回深耕競犂会開催(県農会主催) ○繁栄組阿摂航路を開く
大正13年 (1924)	〇徳島晩稲1号奨励品種採用	○帝国農会農商務省の依託により農業経営調査を開始○小作調停法施行(12月1日)○農商務省小作課設置○徳島県に小作官を置く○干ばつ○藍会社解散
	○園芸指導地(蔬菜一般)を名東郡加茂村,名西郡藍畑村,板野郡藍園村,板野郡里浦村に設置 ○園芸試験地(委託)を宍喰町(蔬菜),福井村(筍),横瀬町(温州),生比奈村(温州),大津村(梨)に設置 ○園芸作物の栽培奨励普及のため指導地では露地および温床栽培を開始。試験地では蔬菜の促成栽培,筍の早期採取,果樹の肥料試験を開始	○農林省と商工省が分立 ○治安維持法 ○普通選挙法 ○那賀郡に日本農民組合阿南連合会結成さる ○本県のスイカ香川県へ出荷
		○農商務統計表の名称を農林省統計表と改め第1次を刊行 ○自作農創設維持補助規則 ○吉野川改修工事成る ○神戸で本県スイカ試食会開催 ○郡役所廃止 ○徳島花市場開設

農業事情その他

年次

沿革および主要研究事項

昭和2年 (1927)	○養鶏事業を種畜場に移管 ○電動機モーター800円(補助金) ○徳島県農業技術員養成所を当場に併設 ○漬物用ダイコンの品種改良事業に着手 ○水稲奨励品種の普及 ○人工交配による麦の育種開始 ○藍の品種「小上粉」の白花系発見	
昭和3年 (1928)	○園芸指導地を廃止 ○スイカつる割病防除試験	〇御大典の式典(11月5日) 〇徳島市津田町, 板野郡松茂町, 藍住町に切花用営利温室建設される
昭和4年(1929)	〇四国四県小麦栽培連絡試験	〇8月11日, 麻名用水開通除幕式 〇9月5日県種畜場開場式 〇農業「センサス」実施(9月1日) 〇世界大恐慌
昭和5年 (1930)	○ダイコン新品種「阿波中生一号」育成	○農村恐慌(農家不債50億) ○徳島県庁新庁舎成り移転する ○糸価,米価大暴落
昭和6年 (1931)	○徳島県立農事試験場練習生養成を開始	○大阪中央卸売市場の開始本県も出荷 ○有畜農業奨励 ○物価暴落(米価安, 農家萎縮する) ○満州事変勃発(9月18日)

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
昭和7年 (1932)	○小麦原種圃収納舎を新築する ○小麦の奨励品種決定試験事業を開始 ○ダイコン「阿波晩生一号」育成 ○ダイコンの原種配布開始(阿波晩生一号, 阿波中生一号) ○果樹苗木の育成配布	○県小麦の5か年増産計画を立てる(県, 県農会, 県農試が一丸) ○農事改良実行組の県の奨励方針を発表(農事改良奨励規定) ○県物産大阪販売幹旋所を設立 ○上海事変おこる(1月28日) ○農山漁村経済更生計画
昭和8年 (1933)	○柑橘試験地勝浦郡生比奈村に設置○大根原種配布規定を設ける○根瘤菌培養配布事業始まる○なたねの奨励品種決定試験開始	○自給肥料の推進○たくあん契約栽培一万樽○耕地課設置
昭和9年 (1934)	○室戸台風の被害により本場作業室と柑橘試験地事務所 を改築する ○大豆、サツマイモ配布要項作成 ○スイカの品種改良に着手 ○堆肥増産講習会を始める ○野鼠チフス菌配布	○人絹の進出により養蚕業衰退○室戸台風襲来により農作物被害大
	○大豆, サツマイモ原種配布始まる ○ダイコン「阿波中生二号」育成される ○大豆奨励品種決定試験開始	〇県内,経済更生指定町村の調査一人平均42円51銭の負債 〇内務部から経済部が独立
昭和11年(1936)	〇10月12~13日,全国優良農具実演展覧会を開催 〇人工交配による稲新品種「みのる」,「剣」奨励品種採用 〇青刈大豆,青刈ソラマメ配布	
昭和12年 (1937)	○技術員養成所卒業生を対象に指導講習会を開催 ○施肥標準調査を13か年計画で実施する ○ナシ園跡水田のひ素被害対策	○戦時体制下の食糧政策発表(食糧配給組織の確立)○副業の振興○日華事変おこる(7月7日)○臨時肥料配給統制法施行(11月25日)
昭和13年(1938)	○本場の敷地買収と同時に改築する ○温室増設する ○富岡試験地,池田試験地を新設する ○徳島県農業技術員養成所を徳島県農会技術員養成所に 改める ○池田試験地でサツマイモの栽培試験開始 ○トウモロコシ原種配布始まる ○ウメの苗木配布 ○人工交配による水稲新品種の育成試験開始	○農業の共同作業を全農村に奨励 ○農産物増産のための農業技術指導強化 ○国家総動員法発動(4月1日) ○全国農家一斉調査(9月1日) ○トウモロコシ増産5か年計画樹立
昭和14年(1939)	〇4月13日, 本場改築落成式 〇4月13~14日, 優良農具展開かれる 〇サツマイモ黒痣病, 紫紋羽病防除試験始まる	○米穀強制買入令が出る ○肥料配給統制規則を公布(3月) 秋肥から化学肥料の配給割当 ○小作料統制令出る ○米穀配給統制法
	○10月10~11日,食糧増産のための研究発表会を県下3か 所で開催 ○ザートウイッケン(コモンベッチ)配布	〇部落会一町内会一市町村常会設置要綱 〇小麦類配給統制規則
昭和16年 (1941)	○病害虫発生予察制度始まり観察地点に予察灯設置○池田試験地に陸稲原種圃を設置○陸稲の原種配布再開	○桑園1割を改植減反 ○主食配給通帳制発足 ○農業生産統制令(農会に統制の機能を与える) ○太平洋戦争開戦(12月8日)
昭和17年 (1942)	〇富岡試験地を富岡分場に昇格 〇池田試験地を池田分場に昇格	○食糧管理令公布 ○地方事務所の設置
	○徳島県農会技術員養成所を徳島県立農業技術員養成所とする (県令第44号) ○国補による野菜類の原種配布はじまる ○水稲に対する青草の有効利用法の検討 ○ホウレンソウ原種配布(昭18~23) ○ソラマメ原種配布(昭18~23)	○食糧増産のため桑園抜根励行, 果樹20%抜根 ○農商省に統合

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
昭和19年 (1944)		○生活必需品統制○供出の集落割当制
昭和20年(1945)	○秋バレイショ品種比較試験 ○阿波晩生二号ダイコン育成される ○麦の移植栽培 ○水稲への極少量の硫安(反あたり2.5貫)施用法試験	○徳島空襲(7月4日) ○主食の1割減配実施(1人1日2合1勺) ○太平洋戦争終戦(8月15日) ○農林省再置 ○食糧確保緊急措置決定 ○米穀総合供出制実施 ○第1次農地改革公表
昭和21年 (1946)	〇開拓地適地調査開始	○食糧緊急措置令(供米に対する強権発動)即日施行○食糧メーデー○第2次農地改革施行○農業技術滲透室および農業技術指導農場を各都道府県に設置○農林省農事試験場四国支場開場○南海地震で塩害地が増加
昭和22年(1947)	○低位生産地調査職員4名の設置補助金交付○作物統計調査事務所試験係を併設(~47年)○落花生栽培試験○低位生産地調査事業○県単による原種配布始まる	〇GHQ渉外局米供出に強権発動指令 〇農業協同組合法施行
	○大山果樹試験地設置 ○病害虫発生予察専任観察員を配置 ○農産加工指導所を構内に建設(~25年)	○農業改良助長法施行○普及事業が発足○農業改良課設置○主要食糧の生産・供出の事前割合制実施○農薬取締法施行
	○久勝原種圃設置 ○技術員養成所を廃止し農業講習所を設置(規則第28号) ○ロータリ型耕転機, 小型ダットサントラック購入 ○農業講習所寄宿舎(40坪)建設 ○水稲に対する2,4-D散布試験 ○ムギの葉先黄変対策試験	〇米価審議会の設置決定 〇BHCウンカ類の防除効果確認 〇作付統制の撤廃 〇改良普及員資格試験により新しく食糧増産技術員に代って農業 改良普及員が任命される。
昭和25年(1950)	○天皇陛下農事試験場へ巡幸 ○ガラス温室2棟(24坪および32坪)建設 ○ダイコンの品種改良試験 ○動力耕耘機比較 ○麦類赤カビ病の流行機構 ○サンカメイチュウ被害調査法 ○花き類の研究開始	○農林省農事試験場が農業技術研究所と改組,四国支場は中国四国農業試験場となる。 ○世界農業センサス実施 ○イモ類の統制撤廃 ○農業の生産指数,戦前の97.5%に回復 ○水稲の保温折衷苗代の普及進む ○2.4-D水田除草剤としての使用始まる ○植物防疫法施行 ○肥料統制の撤廃
(1951)	○園芸部に花き専任職員配置 ○池田分場にたばこ耕作技術員養成所を併設 ○農業講習所教室(48.5坪)建設 ○網室併設ガラス室(14.2坪)建設 ○タバコ栽培試験 ○ダイコンモザイク病の防除試験	〇農業委員会法成立施行 〇食糧農業機構(FAO)に正式加盟 〇DDT、BHCの普及すすむ 〇塩化ビニルフィルム野菜育苗用に民間で実験始まる 〇ダイコンモザイク病大発生 〇農業地区が26となる
(1952)	〇藍園蔬菜試験地設置 〇板東園芸試験地設置 〇主要農作物種子法により原種採種制度発足 〇菌虫部培養基室(6坪)建設 〇営農試験地事業 〇保温折衷苗代試験 〇モチトウモロコシ品種比較 〇セレサン石灰によるイモチ病防除 〇耕土培養法による秋落田と酸性土壌の改良事業 〇麦の枯熟れ試験	○食糧増産5か年計画発表 ○観察所に代って病害虫防除所10か所設置 ○農林省四国農業試験場となる。

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
	○徳島県立農事試験場研究報告第1号発行(10月) ○麦赤かび病菌接種室建つ ○イチゴ(芳玉)品種改良試験 ○水稲早期栽培法試験 ○施肥改善事業結まる ○新農薬受託試験開始	〇農務部の設置 〇パラチオンの実用化、普及 〇MCPの国産、普及 〇水稲のイモチ病防除に水銀剤普及 〇ティラー型耕転機の普及 〇大型台風の来襲 〇不和合性利用のハクサイF1品種育成 〇農業機械化促進法施行 〇カノコユリ球根、高原テッポウユリ球根始めて輸出 〇水稲早期栽培の試作行われる
	○海部園芸試験地設置○板東園芸試験地廃止○原種決定試験1/2国補となる○肥料検査所建設され本庁から移転	OMSA協定による米国余剰農産物購入資金5,000万ドルを日本に 割当て O29年産米に端境期対策として特別早期供出奨励金制度新設 Oドリン剤土壌害虫防除に使用

(1955)	○大山果樹試験地,生比奈柑橘試験地を果樹試験場に移管 ○農業講習所実験室(20坪のちの病害実験室)建設 ○ナスのビニールトンネル栽培試験 ○テッポウユリの球根生産 ○系統特性および半促成,促成栽培法 ○県内野生ユりの分布調査 ○高冷地種バレイショ性能調査 ○水稲早期栽培における紋枯病防除	○米の大豊作(戦前の140%) ○米の予約買付制採用決定 ○アメリカ余剰農産物買付協定調印 ○ケイ酸を肥料公定規格に迫加 ○水稲早期栽培推進協議会発足 ○西村重次氏(鴨島町) 米作日本一四国プロック1位入賞 (799kg/10a)
昭和31年(1956)	○	○新農山付建設総合対策の樹立○農業改良資金助成法の施行○地方事務所の廃止○阿波用水が完成
	○徳島県立農事試験場を徳島県農業試験場と改める ○部を1係、5科とし、経営科を新設 ○行政職、研究職、医療職制度が発足 ○藍園蔬菜試験地を藍住園芸試験地に変更 ○久勝原種圃を阿波原種農場に変更 ○海部園芸試験地を海南園芸試験地に変更 ○葡栽培試験地を橋筍栽培試験地に変更 ○施肥改善事業でジープを購入 ○麦作におけるCATの散布試験 ○電熱による筍の早掘試験 ○海部青軸テッポウユリ促成試験 ○水稲早期栽培用品種決定試験	○勝浦で、一戸一法人の有限会社登記(農業法人問題の発端) ○農林白書の発表 ○果菜類のトンネル栽培普及
昭和33年 (1958)	〇池田分場のたばこ耕作技術員養成所に教室(寄宿舎併設,50坪)建つ。 〇病虫,化学科作業舎(26.3坪)が建つ。 〇初夏まき(徳深)カンラン品種改良試験 〇PCPによるウキクサ防除試験 〇通風乾燥機による早期籾の乾燥 〇テッポウユリの栽培改善 〇テンサイの栽培試験 〇阿波新晩生ダイコン育成	〇農業改良助長法の一部改正が行われ、県条例により地区普及事務所は地区普及所と改称され、22地区の中地区制となる。 〇本県の農用モータ5,900台、農用エンジン26,000台、動力耕耘機 4,000台、動力噴霧機1,900台に達する
昭和34年(1959)	○2.4-Dによるナスの奇形果落果防止試験 ○地力保全対策事業 ○水稲早期作のウイルス病防除 ○カノコユリの栽培試験 ○水稲二期作栽培試験 ○麦の多条播栽培試験 ○シロウリ「阿波みどり」育成 ○土壌線虫試験開始	〇農林漁業基本問題調査会の発足

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
昭和35年(1960)	〇実験予察用5連恒温槽を設置	○池田内閣高度経済成長施策発表 ○生産者米価所得パリティ方式から生産費および所得補償方式に 移行 ○園芸特産課設置 ○県内の水稲早期栽培4,500ha普及
昭和36年 (1961)	○原種決定試験が奨励品種決定試験と改称される ○農業講習所視聴覚教室(28.2坪)建設 ○オートバイ購入 ○稲の直播栽培(乾田, 湛水) ○乗用トラクターによる耕うん整地 ○パイナップル促成栽培試験	〇農業基本法の制定 〇農業近代化資金助成法の施行 〇農業基本法の規定に基づく第1回農業白書の発表 〇キュウリ、ナスのハウス栽培普及 〇鳴門市でハスモンヨトウ大発生、自衛隊が出動し火炎放射器により防除 〇徳島県花き園芸組合連合設立
	○軽四輪ライトバンを購入(富岡分場・藍住分場) ○ビール麦の品種試験 ○移動用畦畔散布機の性能	○昭和46年目標の「農産物の需要と生産の長期見通し」公表 ○生産の選択的拡大始まる ○第1次農業構造改善事業の発足 ○農薬空中散布県下ではじめて行われる(水稲・見能林, 川内) ○松原薫夫氏(美馬町)米作日本一四国1位入賞(776kg/10a)
昭和38年(1963)	○農業機械科を設置 ○藍住園芸試験地を藍住分場に昇格 ○温室(30坪)が建つ ○農業機械研修館(2階)建つ ○普通自動車を購入 ○れき耕栽培改善試験 ○炭酸ガス施用試験 ○急傾斜地耕うん作業の機械化 ○半促成, 促成キュウリの栽培改善	○人力結束刈取機市販始まる ○兼業を主とする農家全農家の40%をこえる ○野菜指定産地制度始まる ○れき耕栽培小松島で始まる ○徳島県のユリ生産関西第1位となる
	○園芸科ガラス室(24坪)を改築 ○軽三輪車を購入(本場・池田分場) ○除草剤の受託試験開始 ○直熱式送風簡易暖房機(豆炭)実用性検定(ユリ)	○新潟県白根農協に全国初のカントリーエレベータ完成 ○動力稲刈機(集束型)導入はじまる ○日本植物調節剤研究協会設立 ○全国れき耕栽培試験研究打合せ会議徳島県で開催

昭和40年 (1965)	○橘筍栽培試験地を阿南筍試験地に変更 ○徳島農業改良普及所が講堂に移り来る(~45年) ○病虫科ガラス室(14.2坪)を改築 ○水稲田植機栽培試験 ○水稲苗播栽培試験	〇未曽有の台風災害が発生し、本県の水稲の作況指数78となる 〇農業改良普及所を整備統合し、9普及所6支所とし普及所は2号 廨となる
昭和41年(1966)	〇農業講習所を廃止し、農業大学校作物、そ菜、花き、たばこ分校開設。専修課程、高等課程を置く 〇藍住分場に温室(97㎡)を建設 〇稲刈機、ポーラログラフ購入 〇養液育苗試験 〇水稲多収阻害要因とその対策 〇ヒオウギの生態特性と早出し栽培 〇コンニャク栽培試験 〇キュウリ緑斑モザイクウイルス防除対策 〇地力保全対策診断事業はじまる 〇イチゴ「うずしお」を育成	○野菜生産出荷安定法の制定○本県で米の1割増産運動始まる○キュウリ緑斑モザイク病大発生○日本園芸学会徳島県で開催される
昭和42年 (1967)	○発生予察事業に病害虫検診車購入○電熱利用によるタケノコの早期出荷○動力用田植機の性能○池田分場,茶の栽培試験開始	〇米の大豊作(1445万トン
昭和43年 (1968)	〇海南園芸試験地を現在地(海南町多良)に移転改築 〇2条用バインダー購入 〇ミツバチ利用によるイチゴの奇形果防止 〇椎苗移植栽培試験 〇自脱型コンバインの作業性 〇キュウリハウス促成栽培試験	○2月15日の大雪によりビニールハウス倒壊 ○4食品5農薬に残留許容量設定 ○農林事務所の設置

農業事情その他

沿革および主要研究事項

年次

昭和44年(1969)	○久勝原種圃廃止○管理科を設置○亜硫酸ガス接触装置設置○農薬残留分析機器購入○池田分場第2圃場(茶園)開設○芳玉のハウス促成栽培試験○米の品質向上試験○麦の全面全層播栽培○野菜病害虫発生予察実験事業開始	○総合農政の一環として稲作転換対策実施基準決定 ○第2次農業構造改善事業発足 ○農薬安全使用基準制定 ○自主流通米制度発足 ○米の産地銘柄設定
	○富岡分場を阿南試験地に, 藍住分場を藍住試験地に変更 ②管理科を管理係とする(規則第24号) ○卓上電子計算機購入 ○試験場ニュース発刊 ○ショウガ促成栽培試験 ○ハウス栽培におけるイチゴの受精機構 ○農薬残留対策試験 ○水稲稚苗移植栽培の防除体系 ○池田分場山間野菜試験開始 ○ゼンマイ栽培試験 ○野菜類, 土壌の有機塩素剤残留分析	○生産調整特別対策事業実施要綱発表(農林省)○昭和46~50年度米の生産調整と転作促進案発表(農林省)○農用地の土壌の汚染防止等に関する法律
	○本場を徳島市から名西郡石井町へ新築移転○海南園芸試験地が海南分場となる○阿南試験地, 藍住試験地を廃止○原子吸光光度計, 乗用自脱型コンバイン, 田植機購入○土壌汚染防止対策(概況調査)はじまる○国土調査・土地分類基本調査はじまる○農薬残留対策調査はじまる	OBHC, DDTの全面使用禁止閣議決定
(1972)	○総務課(庶務係, 管理係)を新設 ○生物環境調節装置4基設置 ○農業気象総合記録装置購入 ○徳島, 藍住, 鳴門, 小松島防除所を徳島病害虫防除所に 統合 ○地方専技室(花き, 病虫, 土肥)を併設(昭55.3まで) ○ウリカワの防除試験 ○中核研究(山地酪農) ○連作砂地畑の連作障害対策	〇ミカン暴落 〇土成町に集中管理モデル温室(ガラス)設置される
	○阿南, 日和佐を阿南病害虫防除所に脇町, 川島, 池田を脇町病害虫防除所に統合 ○池田分場に製茶実験室(86㎡)と製茶機を整備する ○農薬安全対策調査 ○山間傾斜地における畑作複合経営(実用化技術組立試験) ○転換畑の大豆の栽培改善試験 ○中苗の露地育苗法と田植機適応性 ○ヒオウギの栽培改善	○農林省野菜試験場が旧園芸試験場の野菜・花き関係と東海近畿 農業試験場を統合し独立 〇第1次石油ショック ○農業生産資材の高騰(狂乱物価) ○徳島県の施設野菜の栽培面積300haを超える。
(1974)	○露地野菜研修施設設置○農業機械化センターが構内に移り来る○池田分場に収納兼作業舎(216㎡)およびタバコ乾燥室(144㎡)が建つ○ステビアの導入試験	〇インフレ、不況、貿易不均衡で世界経済の危機感広がる 〇PCB、水銀による汚染等公害問題深刻化

	○地力増強と保全に対する農林畜産廃棄物の積極的利用 ○麦の早生化栽培 ○サツマイモ黒斑症(かいよう病)対策 ○水稲のペーパーポット栽培	
昭和50年 (1975)	○環境科を設置○麦の原種生産を脇町の農家に委託○暖地水田裏作麦の高能率生産と安定化○組織的調査研究○水稲低コスト生産方式の確立○チューリップの促成栽培と品質向上	○農用地利用増進事業の施行 ○土成中央温室組合天皇賞受賞

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
	○夏秋キュウリのつぎ木栽培の安定化技術確立	の北海道、東北地方冷害
(1976)	○ 受	○水田総合利用再編対策始まる
昭和52年 (1977)	○ダイコン横縞症発生原因の解明と防止対策の確立 ○暖地傾斜草地の更新技術 ○性フェロモン利用によるハスモンヨトウの防除	○地域農政特別対策事業実施 ○性フェロモン利用のハスモンヨトウ防除事業始まる(鳴門市) ○外山義一氏(脇町)全回麦作共励会で第1位となり農業察で天皇 杯受賞
昭和53年 (1978)	○地域農業複合化技術開発試験 ○新規造成畑の早期熟畑化と地力増強対策 ○南海地域における施設野菜の栽培環境改善による品質 向上技術 ○春まき系ダイコンのハウス栽培 ○ハウスメロン品種比較	○新農業構造改善事業発足 ○米の大豊作 ○米の生産調整始まる(53年目標39万1000ha) ○種苗法施行 ○農林省を農林水産省と改称
昭和54年 (1979)	○育種科を設置○野菜・花きを加害するダニ類の防除○転換畑高度畑作技術確立試験(大豆・飼料作物の栽培, 大豆・麦類展示圃)○施設栽培省エネルギー栽培試験○土壌環境基礎調査・定点調査はじまる	〇イラン革命で第2次石油危機発生
昭和55年 (1980)	○園芸科を廃止し野菜科, 花き科を設置 ○マルチ畦内消毒による土壌病害防除技術 ○野菜病害虫発生予察事業本格化なる	○戦後最大級の冷害のため米の作況指数87 ○省エネルギーモデル団地国府町南井上に設置(地中熱交換方式)
昭和56年 (1981)	○気象災害回避による冬春ダイコンの生産安定技術確立 ○オモトの生産安定技術確立	〇農林水産省チチュウカイミバエの発生に伴うカリフォルニア産生 果実の対日輸出の自粛要請発表 〇水田再編第2期対策始まる 〇相生町オモト朝日農業賞受賞
昭和57年(1982)	○池田分場を改築 ○パーソナルコンピュータ、高速液体クロマトグラフ購入 ○高位地域農業複合化試験 ○暖地における新テッポウユリ生産技術確立 ○飼料稲の安定多収技術	○臨時行政調査会基本答申提出 ○日米貿易摩擦と農産物の自由化要請 ○日本晴県内水稲栽培面積の50%を占める ○県内水稲の88%が機械移植栽培となる
昭和58年(1983)	○農業機械化センターを合併し、徳島県立農業試験場となる ○機械研修係をおく ○土壌保全調査職員4名と農業改良研究員の設置補助金 が廃止される	〇農業環境技術研究所等国立研究機関の再編
	○透過型電子顕微鏡購入○四国傾斜地帯への野菜の導入定着技術の確立	〇水田利用再編対策第3期対策始まる 〇胚培養野菜ハクランが種苗登録
昭和60年 (1985)	○農業機械科を廃止し情報企画科を設置 ○組織培養棟及び付属施設の設置 ○阿讃開発に伴う新技術体系の確立 ○固形培地式養液栽培の実用化試験	○大鳴門橋開通 ○日本専売公社が民営化されJTとなる ○北島町の水田および水路0.3haでジャンボタニシの発生を確認
昭和61年 (1986)	○イチゴのウイルスフリー苗の配布を開始 ○高速輸送体系に適合した四国集約型園芸のための技術 開発 ○砂地畑特産野菜の維持発展	〇ハレー彗星が接近
昭和62年 (1987)	〇サツマイモのウイルスフリー苗の育成と配布を開始 〇ライシメーター、弱毒ウイルス研究用ガラス温室(網室)設置 〇グリーントピア計画における農業情報システムの検討 〇夏秋どりイチゴ「みよし」種苗法による品種登録 〇高速輸送体系に適合した四国集約型園芸のための技術開発	〇水田農業確立対策前期始 〇生産者米価31年ぶりの引き下げ 〇ウルグアイ・ラウンド農業交渉始まる
昭和63年 (1988)	○試験場案内ビデオが完成 ○四国東部地域の汎用水田における高度輪作体系化技術 確立 ○シオデの組織培養による大量増殖技術 ○水稲の生育予測診断技術の確立	○瀬戸大橋開通 ○普及事業40周年 ○本県特産のトンネルニンジンで「横しま症」が多発

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
		〇農林水産省, 農産物の輸入自由化と国内対策を発表
	〇徳島市鮎喰町の旧農業試験場跡地に農業試験場跡碑を	○消費税スタート
(1989)	建碑	

	○虫供養塔が有志の浄財により庁舎西側に建碑 ○広報誌「試験研究情報」の発行を開始 ○水稲, 野菜に関する有機農法の開発 ○山菜類の産地化技術の確立 ○職務発明「下方向排気式実験台」を(株)ダルトンと共同で 考案し実用新案として出願	
平成2年 (1990)	○特産青果物・花きの高品質生産・鮮度保持技術	○水田農業確立対策後期始 ○異常気象の年で、本県に影響した台風5個, 11月30日の28号, 年平均気温等の記録更新
平成3年 (1991)	○21世紀型農業技術開発関係施設整備事業が始まりバイオテクノロジー研究棟が完成,走査型電子顕微鏡等の大型備品多数を導入 ○県単バイテク研究始まる ○野菜および山菜の細胞選抜・細胞融合による新品種育成ならびに優良種苗の大量増殖技術の開発 ○拮抗微生物等利用による砂地畑の土壌管理技術の開発 ○ユリ類の葯・胚培養による新品種育成	○新しい食料・農業・農村政策に関する懇談会発足 ○徳島県農業の基本計画 ○バブル経済崩壊
平成4年 (1992)	○機械研修係を廃止し、機械研修部門を農業大学校に移管 ②21世紀型農業技術開発関係施設整備事業により砂地畑 20a造成他実施 ○バイテク研修始まる ○手入れ砂安定確保対策試験 ○農業研究情報システム化事業	○新しい食料・農業・農村政策の方向(新政策の方向)発表 ○平成3年度の食糧需給表, 穀物自給率29%になる ○有機農産物等の表示ガイドラインと生産管理要綱を発表 ○グリーンツーリズムの提唱
平成5年 (1993)	○21世紀型農業技術開発関係施設整備事業により世代短縮温室, 転換畑の造成他 ○環境保全型栽培基準設定調査 ○新規砂地畑における土壌管理	〇水田営農活性化対策始 〇ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意 〇冷害,長雨,日照不足等で戦後最大の凶作,米の作況徳島87, 全国74
平成6年 (1994)	〇立地条件の高度活用による夏秋野菜・山菜類の高品質 栽培体系の確立 〇イチゴの育苗労力軽減と早期多収生産のためのクラウン 利用育苗技術の開発	○ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱(6~14年) ○主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(食糧法)制定 ○徳島県環境保全型農業推進基本方針 ○記録的な猛暑 ○米の作況が113となり大豊作
平成7年 (1995)	○21世紀型農業技術開発関係施設整備事業による温室, 圃場等の研究施設の整備完了 ○筍の高付加価値生産技術の確立と竹材の用途開発 ○環境調和型農業新技術の確立	〇新食糧法施行 〇中国産農産物のショウガ, レンコン, ニンニク, シイタケの輸入急増 〇阪神淡路大震災
平成8年 (1996)	〇場内のコンピュータネットワークがインターネットへ接続される 〇水稲の直播栽培品種の選定 〇トマトの循環式ロックウール栽培における環境保全型技術の開発	〇新生産調整推進対策 〇病原性大腸菌0157による集団食中毒発生
平成9年 (1997)	〇農業試験場のホームページを公開 〇傾斜地に適合した野菜・花きの高収益栽培体系の確立 〇フロンティアテクノ21推進事業始まる ・サツマイモの連作障害対策 ・コチョウランの葉片培養等によるクローン苗大量生産技 術の確立	○阪神淡路大震災 ○徳島県農林水産業・農山漁村振興基本構想策定 ○「園芸ランドとくしま」づくりスタート ○環境保全型農業技術(作物別)
平成10年 (1998)	○蚕業技術センターを合併し、鴨島分場を設置 ○筍試験地庁舎を新築移転 ○農業試験場の研究基本計画を作成 ○農業試験場研究評価委員会設置要領が施行 〇サツマイモのつる処理機を開発し市販開始。ヒット商品となる ○水稲における鶏糞堆肥の利用法 ○砂地畑高位安定生産技術対策事業 ○土壌環境負荷低減対策推進事業 ○環境保全型農業新技術の確立普及 ○促成イチゴ「めぐみ」を品種登録出願、平成14年6月に登録	〇緊急生産調整推進対策 〇明石海峡大橋開通 〇普及事業50周年

年次	沿革および主要研究事項	農業事情その他
(1999)	○研究課題の外部評価と内部評価が始まる ○野菜・花きの環境保全型養液栽培技術の確立 ○農業分野における地理情報システムの応用 ○オンシジウムの切り花生産技術の確立 ○イチゴの有機培地による簡易高設養液栽培技術の開発	OJAS法改正(生鮮食料品原産地表示の義務化等) O食糧・農業・農村基本法制定
(2000)	〇鴨島分場評価係を廃止 〇第1回地域交流フォーラムを三加茂町で開催 〇石井町CATVと共同で研究成果広報番組の制作を開始 〇サツマイモの土壌水分管理技術	○水田農業経営確立対策 ○中山間地域等直接支払制度導入 ○食糧·農業·農村基本計画策定
(2001)	〇組織再編により徳島県立農林水産総合技術センター農業研究所となり、病害虫防除所を併設 〇コマツナにおける持続性の高い農業生産方式実証 〇天敵による生物防除技術確立事業 〇畦用作業台車を(株)ニシザワと特許出願 〇シンテッポウユリ「阿波の白雪」を品種登録出願 〇スイカ果実汚斑細菌病の総合防除	〇ネギを含む3品目で一般セーフガードの暫定措置を発動 〇国内で初めてBSE(牛海綿状脳症)の発生が確認される 〇新たなWTO貿易交渉を立ち上げる閣僚宣言採択 〇国立試験研究機関が独立行政法人化される 〇国の事業が競争的資金になり従来の補助金事業は終息へ

 ○広報紙「かわらばん」の発行を開始 ○阿波ブランドの開発・確立支援事業	○食と農の再生プラン ○無登録農薬使用事件, 残留農薬による野菜の輸入禁止, 農畜産物の産地偽装等が発生 ○21世紀初頭の徳島県農林水産業・農山漁村振興行動計画
	〇農薬取締法改正 〇種苗法が改正され品種の権利保護が強化 〇トレーサビリティが本格化 〇内閣府に食品安全委員会